

かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン(概要版)

I 策定の目的

- ・2020年、東京で56年ぶりにオリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。
- ・本市は競技が行われるいわゆる「準開催都市」ではないものの、立地の良さから、大会が近づくにつれ人々の関心や機運が徐々に高まることや、大会期間中には多くの市民の方が実際に競技会場に足を運んだり、ボランティアに携わったりするほか、国内外の多くの人々が本市を訪れることも予想されます。
- ・また、大会後においてもオリンピック・パラリンピックレガシーとして、本市を含む社会全体に対して様々な良い影響を遺していくことも予想されます。
- ・かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョンは、第1期推進ビジョンの取組を踏まえつつ、このようなオリンピック・パラリンピックの持つ価値を最大限に活用することを前提に、「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまち かわさき」の実現に向けて、何のためにパラムーブメントを推進するのかという「目指すもの」と、その実現に向けた基本的な考え方としての「理念」、さらに未来へと遺していく「レガシー」を明確にして市民と共有し、そのための取組を計画的に進めていくために策定します。

II 第1期推進ビジョンの総括

①行政計画としての課題

【目指すものと理念】

- ・「目指すもの＝理念」となっているので、第2期推進ビジョンでは、パラムーブメントによって何を目指し(ビジョン)、どのような理念のもとに取り組むのか等の点について明確化する必要があります。

【オリンピック・パラリンピック競技大会との関係】

- ・策定の目的に「東京2020オリンピック・パラリンピックを契機」と明記しながら、取組期間では「第1期：開催につなげる取組期間」「第2期：大会を成功させる取組期間」とあるように大会自体が強く意識されていることから、ビジョンに基づく取組と大会との関係を整理する必要があります。

【パラムーブメント・レガシー】

- ・第1期推進ビジョンでは「遺産」としてありますが、「目指すもの」と「理念」の関係を整理することを踏まえ、改めて基本的な考え方を示す必要があります。
- ・第1期推進ビジョンで掲げている理念等とレガシーとの関係が不明確であることから、新たに明確化する「**目指すもの**」と「**理念**」との関係を整理するとともに、それらを踏まえたうえで、統廃合を含めて改めてレガシーを見直す必要があります。
- ・レガシーとして形成されたことを分かりやすくするため、何(誰)がどのような状態になったらレガシーが形成されたのかを明確にする必要があります。

②第1期推進ビジョンに基づく取組

【かわさきパラムーブメント推進フォーラム】

- ・市民、団体、企業、行政等がパラムーブメントの理念を自分のこととして行動を起こしていくために必要な仕掛けについて意見交換し、実行していくことを目的とする外部連携組織
- ・平成27年10月の設置以来33件の提案を受け、そのうち5件をリーディングプロジェクトとして多様な主体が協働で平成28年度から実施

【各局区の取組】

- ・パラムーブメントの推進に向けて、「ひとづくり」「スポーツ・健康づくり」「まちづくり」「都市の魅力向上」「先進的な課題解決モデルの発信」の5つの取組の方向性に基づき各局区が主体的に取り組む事務事業(既存・新規)で、障害のある方への理解促進や社会参加に資するような取組を中心に、総合計画実施計画の事務事業ベースで66事業、ビジョンとしては102の取組を推進

【戦略的広報】

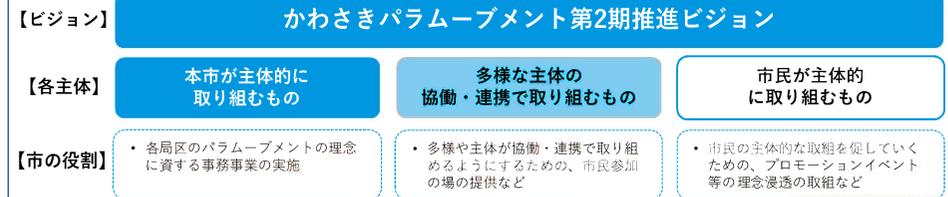
- ・パラムーブメントの理念浸透に向けて、戦略的な広報に取り組み、29年度にはロゴやステートメント、動画、グッズなどを作成

【その他の課題等】

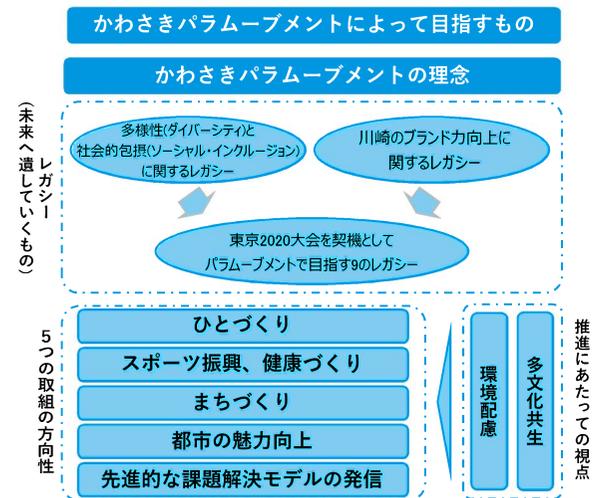
- ・これまで本市が主体となって、多様な主体との協働・連携により取組を進めてきたが、今後、パラムーブメントをより大きなうねりとしていく必要があります。
- ・このため、第2期推進ビジョンの取組期間では、各種取組やプロモーション活動などにおいて、健常者も障害のある方をはじめとする社会的マイノリティも一緒になり、こうした市民(主体)がゲストとしてだけでなく、キャストとしても参画してムーブメントを起こしていく必要があります。

III 第2期推進ビジョンについて

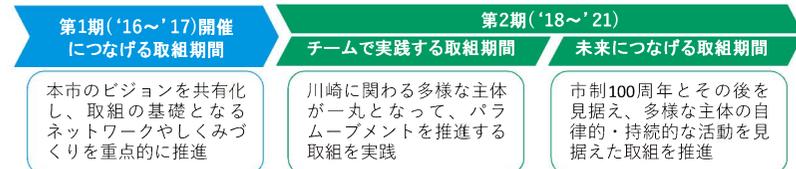
<第2期推進ビジョンの性質イメージ>



<第2期推進ビジョンの構成イメージ>



<第2期推進ビジョンでの取組期間>



かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン(概要版)

Ⅶ かわさきパラムーブメントにおけるレガシー

レガシー	レガシーが形成された状態
①多様性を尊重する社会をつくる子どもを育むまち	義務教育を終えた時点で、すべての子どもたちが、人は平等であり、かつ、あらゆる機会の提供は公平であるべきことを理解しており、誰もが各々の個性を互いに尊重し合っている。
	義務教育を終えた時点で、すべての子どもたちが、共生社会の担い手としてお互いに助け合い支え合うことの大切さを理解し、実践的な態度が身についている。
	大人たちが、自他の個性を尊重し助け合うことを実践し、子どもたちの模範となっている。
②心理的バリアが解消されたまち～心のバリアフリー～	すべての人が、自他の個性を尊重し、相互にコミュニケーションをとることができる。
	すべての人が、自らの心のバリアを取り除く実践的な行動をとっている。
	社会的マイノリティの当事者が、自分たちも社会を構成するかけがえのない存在であることを確信し、社会生活上のバリアを取り除くうえで必要なことを他者に伝えられている。
③社会的バリアが解消されたまち～ユニバーサルなまち～	すべての人が、自らの意思で行きたい所に行け、行った先で自由に行動ができる。
	すべての人が、言語、心身の個性の違いを意識することなく、サービスを享受できている。
	すべての人が、あらゆる情報に公平にアクセスできる。
④誰もがスポーツ・運動に親しんでいるまち	すべての人にとって、身近な場所でスポーツをするための環境が整っている。
	すべての人にとって、公平にスポーツを観戦できる環境が整っている。
	すべての人が、日常的にスポーツ・運動に親しみ、楽しみ、体力の維持向上や健やかな心身を育んでいる。
⑤誰もが文化芸術に親しんでいるまち	すべての人が、文化芸術活動に携わることができる環境が整っている。
	すべての人が、文化芸術に親しみ、楽しめる環境が整っている。
⑥多様な主体が地域づくりに貢献しているまち	すべての人が、自らが住まうまちの将来の姿を共有して、自らの能力を活かして活動を実践し、コミュニティの一員となっている。
	自らが住まうまちの地縁型の活動やテーマ型の活動にかかわらず、参加できる環境が整っている。
⑦誰もが職業等を通じて社会参加できる環境	すべての人が、社会参加しようとする意欲を持っている。
	すべての人がお互いの個性を理解し、一緒になって仕事や、趣味、学習活動等を行っている。
⑧来訪者が「行ってよかった」と思えるまち	川崎を目的地として多くの人が訪れている。
	川崎への来訪者が、その後、川崎の魅力を発信している。
⑨知名度・プレゼンスが高まった川崎	川崎が、様々な分野におけるテクノロジー開発などで世界の最先端にあることが国内外で認知されている。
	川崎の魅力や特長が国内外で認知されている。